

～生活支援サービス事業～

## 『おたがいさま』のご案内

住み慣れたこの町で快適に、自立した豊かで幸せな生活を送りたいと思うのは皆さん共通の願いです。

しかし、高齢化が進みひとり暮らし高齢者世帯や高齢者夫婦世帯が増加する中で、「電球を交換して欲しい」、「庭の草むしりをして欲しい」といった日常生活での困りごとを今までは隣近所でお互いに助け合っていたことも、近所付き合いが希薄になり頼めない、また家族に迷惑をかけるので言えないなどといったことがあるのではないのでしょうか。

一方で、何らかの形で地域の役に立ちたい、短い時間であるが高齢者の手助けをしたいと思っている方もいるのではないのでしょうか。

そうした中で頼みたい、役に立ちたいといった方々をおつなぎするのが生活支援サービス事業『おたがいさま』です。

『おたがいさま』は行政や民間事業者ではなく**地域住民が担い手**となって、困っている人を支え合うシステムであり、昔ながらの近所付き合いを取り戻そうというのが、このおたがいさま事業の目的でもあります。



### 担 当

三春町社会福祉協議会 三春町ボランティアセンター（三春町福祉会館内）

〒963-7756 三春町字南町1

TEL 0247-62-8586

FAX 0247-62-8640

## ★ご利用できるサービス

日常の困りごとをご相談ください。ただし、プロの資格や危険を伴うものや介護保険・福祉事業に該当するものは行いません。また、子育て支援に関することは原則行いません。

- (1) 日常の食材の買い物、調理及び食事の世話
- (2) 簡単な身の回りの世話
- (3) 通院・買い物・外出・散歩の付き添い
- (4) 寝具・衣類の洗濯・補修及び洗濯物の日干し・取り込み
- (5) 日常的な住宅等の清掃、整理整頓及び家周り（庭・生垣・植木等）の手入れ
- (6) 生活必需品の買い物及び行政・医療機関等との連絡、薬の受け取り
- (7) 話し相手、見守り など

※ 原則として、活動範囲は、三春町内です。

※ 介護保険など公的サービスが適用になる方に関しては公的サービス等が優先となります。

※ 草刈り・草むしりは、自宅の庭先の敷地内に限らせていただきます。尚、事前に現場確認してから受入の判断をさせていただきますので、ご了承願います。

※ 下記を原則としますが、協力者との協議で対応する場合があります。

- ・ 外出を伴うサービスをご利用いただく場合は、ご本人様の同行の場合とさせていただきます。
- ・ 通院の際のご利用に関しては、同乗のみと限らせて頂きます。

## ★ご利用対象者（三春町内在住の方）

65歳以上の高齢者で、ひとり暮らしの方や、高齢者のみの世帯。また、日中高齢者のみとなる世帯。

障がいのある方で、ひとり暮らしの方や、日中障がい者のみとなる世帯。

### ★ご利用時間

- ・ 年末年始（12月29日から1月3日）を除く午前8時30分から午後5時30分までです（応相談）。
- ・ 利用会員宅の訪問から退出までの時間とし、サービスに伴う外出時間を含むものとします。
- ・ 1回当りの利用時間が1時間未満の場合は、1時間とします。
- ・ 利用時間が1時間以上の場合は、30分毎に300円です。

### ★ご利用料金

- ・ サービスの内容、利用時間帯に限らず、原則として1時間600円
- ・ 材料等は、その都度実費相当額とする
- ・ 屋外活動費は別途300円追加です（草刈り・畑仕事・雪かき等）。
- ・ 長時間の作業については、適宜休憩を取らせていただきます。休憩時間も作業時間に含まれますので、予めご了承ください。

※ おたがいさまは有償のサービスではありますが、営利目的の活動ではないので、活動費は低額に設定してあります。

※ 上記料金は、あくまでも目安となっております。利用者の方と、協力会員の方との話し合いによって、設定していただいても結構です。

### ★ご利用方法

訪問または福祉会館にて申込み下さい。（印鑑要）

初回ご利用時に、申込み金500円を保険料としていただきます。

（一年毎に更新）

### ★お支払方法

- ・ サービスを受けたその都度、利用料金を協力会員に現金で支払います。

### ★その他

- ・ 内容（住所や電話番号、介護認定度等を含む）・日程の変更がある場合は、必ず福祉会館へご連絡ください。

## ～ 利用会員の皆さまへ ～



### おたがいさまの利用の方法

① 電話または来館にてご予約ください。

※希望日の2～3日前にご連絡ください。

当日のお申込みはお受け出来ない場合がありますのでご了承ください。

② 利用終了後

活動報告書へお名前の記入と印鑑を押してください。

利用料金は、直接協力会員の方へ支払い、領収書をお受け取りください。

### 料金の計算方法

時 間：活動が始まった時間から終了した時間

1時間600円 以降30分毎に300円

※通院外出介助にて2人同時に支援する場合は、2人目は1時間300円

※利用会員宅への移動の時間は活動時間には入りません。

※交通費：協力会員の自宅からの往復の距離 1Km×40円

### ★利用会員になるには★

サービスをご利用いただける方は、三春町内に在住の方が対象となります。会員登録にて、サービスをご利用される方に関しては、事前に会員登録の手続きが必要となります。

お申し込みのご希望があった場合、おたがいさま事業の担当者が事前に聞き取り調査を行わせて頂きます。利用が可能になりましたら、申込書の記入（印鑑要）と登録会費（500円）を頂きます。初回活動の際に、事務局へお支払いください。

※会費については、万が一の事故に備えて保険に加入いたします。その際の保険料として徴収いたします。

## ～ 協力会員の皆さまへ ～



### 活動のながれ

- ① 利用会員の方より、利用の申込みがあったら、内容や地区によって担当者を検討し、ご連絡いたします。
- ② 初めての活動の場合には、活動日当日に職員が同行しご紹介いたします。2回目以降の活動の場合は予約の時間に訪問してください。  
※屋外の作業の場合には、活動日より前に現場の確認のため、事前に同行していただく場合があります。
- ③ 活動が終わりましたら「支援活動報告書」に記入をし、利用会員の方から確認のサインと料金をいただいでください。領収書を渡して活動終了となります。
- ④ 活動終了後は、福祉会館へ報告書の提出をお願いいたします。  
※当日中に来館出来ない場合は、活動終了後にお電話をください。

### 料金の計算方法

時 間：活動が始まった時間から終了した時間

1時間600円 以降30分ごとに300円

※利用会員宅への移動の時間は活動時間には入りません。

※屋外作業については、別途300円いただいでください。

※交通費：協力会員の自宅からの往復の距離 1Km×40円

### ★協力会員になるには★

協力会員になれる方は、三春町内に在住の方が対象となります。

会員になるには、事前に登録の手続きが必要となります。

申込書の記入（印鑑要）と登録会費（300円）を頂きます。

初回活動の際に、事務局へお支払いください。

※会費については、万が一の事故に備えて保険に加入いたします。

その際の保険料として徴収いたします。